

第 2 号議案 主たる事務所の移転について

NPO 法人人間中心設計推進機構定款第 22 条にもとづき、主たる事務所の移転について審議、議決をお願いいたします。

【主たる事務所の移転】

10 月 1 日に主たる事務所を、中央区日本橋堀留町 1-13-3 に変更する。

- 現在の主たる事務所： 千代田区外神田 2-18-20